

## 2021 年度事業報告

2021 年度は、新型コロナウイルスの感染状況が益々深刻化し、音楽ビジネス業界にとって、引き続き厳しい年であった。MPA ではライブエンタメの関係 3 団体 (JAME・FMPJ・ACPC) と政府や関係省庁への陳情・協議を行い、「J-LOD live」や「ARTS for the future!」などの経済支援策を実現するとともに、有料チケット型のオンラインライブ、安全な環境下でのリアルライブの開催等に邁進した。他方、音楽団体会員社を対象とした職域ワクチン接種を積極的に実施し、約 1 万名にワクチン接種を行うことができた。

開講から 30 年を経た「音楽著作権管理者養成講座」については、前年度同様、スクーリング方式とオンライン方式を併用するとともに、オンライン方式のみの受講による修了試験の受験資格を認める制度を導入したことで、例年を大きく上回る 187 名という受講生を受け入れて、滞りなく実施することができた。

2018 年 12 月 30 日付で施行された改正著作権法では、配信音源の二次使用に対する報酬請求権がレコード製作者と実演家に付与されたものの、具体的な徴収・報告方法等についての協議は難航していたが、JASRAC における配信専用音源の取扱区分の変更に伴い、放送事業者からの実績報告も当該区分に従って改善された。MPA としても、より正確で透明性のある徴収・分配の実現に向けて、他の音楽関係団体に働きかけを行い、主導的な役割を果たしている。

2022 年 1 月 1 日に著作権法のうち「放送番組のインターネット同時配信に係る著作権等処理の円滑化」に係る改正部分が施行されたが、今回の改正では「集中管理等が行われておらず許諾を得るのが困難なレコード及びレコード実演について、通常の使用料額に相当する補償金を支払うことで、事前の許諾なく利用することができる」とされるに留まり、対応が急務となっているにもかかわらず、具体的な制度設計が提示されていない。MPA としては、RIAJ・CPRA・新 MINC 等の音楽関係団体との協力・連携を強化し、権利保護及び権利者への適切な対価還元等の早期実現に向けて働きかけている。

今期も会長直轄の 4 つのタスクフォース (フィンガープリント・タスクフォース、デジタル徴収タスクフォース、著作権管理効率化タスクフォース、音楽団体連携タスクフォース) を中心に、会員社の著作権等使用料の適切な徴収・分配やこれに係る業務効率化等を目指して積極的に活動した。

### <主要事業>

#### I 著作権思想の普及振興に関する事業

音楽ビジネスに関係する著作権法改正について、音楽関係団体との協力・連携を強化し、権利保護及び権利者への適切な対価還元並びに、より正確で透明性のある徴収・分配の早期実現に向けて働きかけを行った。

#### II 音楽出版事業振興に関する事業

新 MINC を構成する音楽権利団体と連携し、音楽の使用実態の把握やデジタル時代に則した著作権及び著作隣接権管理の実現に向けて活動を行った。また、音楽著作権管理者養成講座をはじめとする各種セミナー・説明会を実施、新たに電気通信大学での寄附講座も開講し、著作権及び著作隣接権に関する啓蒙活動を推進した。

#### III 著作隣接権使用料等の受領及び分配に関する事業

RIAJ から著作隣接権使用料を受領し、MPA 会員社へ再分配を行った。RIAJ とは徴収・分配システムについて継続的に協議をしており、放送二次使用料の分配ルールの見直し作業を進めている。また、会員社の利便性向上を図り、分配計算書・分配明細データのデジタル化を実施し、分配精度向上のためのシステム改修にも着手した。

#### IV 音楽出版事業に関する調査、研究及び資料の収集

電子契約の推進等、会員社における著作権管理業務効率化のための検討を行い、JASRAC の訂正届、解約届、タイアップ届の電子データによる届出が可能となった。また、フィンガープリント技術と一体不可分な原盤に係るメタ情報の精度向上のための研究を行い、デジタル時代に則したデータベースの再構築について検討を進めた。

#### V 音楽の著作物の創作活動に対する助成及び顕彰

JASRAC、NexTone それぞれの著作権等管理事業者ごとに「ヒット・ソング賞」、「スタンダード・ソング賞」の楽曲を選定、「MPA 賞」を贈賞した。

#### VI 国内及び国外の著作権等関係団体との協力

音楽団体連携タスクフォースを中心に、長期化するコロナ禍の影響により深刻な状況に陥っているエンタテインメントビジネスの存続に向けて、各音楽関係団体とともに、政府当局や関係省庁との協議を行った。

#### VII 音楽出版事業に関する契約書式並びに機関紙その他刊行物の発行及び電子的方法による公表

MPA 契約書等を発行、頒布した。今年度は著作権契約書、共同出版契約書の電子契約を推進するとともに、JASRAC の管理委託契約約款変更に伴う著作権契約書の改訂に着手した。また、音楽著作権管理者養成講座のカリキュラムの見直しに関連し、「音楽著作権管理の法と実務 (養成講座テキスト)」の改訂を行った。

#### VIII 会員の福祉に関する事業

新型コロナウイルス感染防止の観点から、今年度も引き続き、各種競技会、親睦会の開催を見送った。

#### IX その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2022 年 6 月の任期満了に伴う役員改選のための正会員代表者役員候補者選挙を実施、理事及び監事候補者を決定した。